

米子市監査委員告示第9号

随時監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により実施した随時監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成24年11月7日

米子市監査委員 住 田 篤 美
米子市監査委員 陶 山 晃
米子市監査委員 笠 谷 悦 子

1 監査の対象

- (1) 防災安全課
- (2) 観光課
- (3) 体育課

2 監査の範囲

主として平成23年4月1日から平成24年5月末日までに執行された財務に関する事務

3 監査期日

平成24年8月27日

4 監査を執行した監査委員

住田篤美・陶山 晃・笠谷悦子

5 監査の概要及び結果

- (1) 今回の監査は、予算の執行と経理事務及び公有財産の管理事務のうち、平成23年度に実施した定期監査において処置区分の注意に該当した事項に関する事務（軽易なものを除く。）が、法令等に準拠して適正に執行されているかどうかを主眼に実施した。
- (2) 監査した結果、前回の定期監査において注意した事項に関して、多くの事務処理は改善され、適正に執行されていた。

しかし、一部の事務処理についていまだ改善されていないものがあ

り、また、前回の定期監査で注意した事項とは別に、今回の監査において把握した不適切な事務処理があったので、改善すべき事務について以下のとおり記載する。

[防災安全課]

1 予算の執行と経理事務

資金前渡に関する事務について、平成23年度及び平成24年度において現金出納簿に前渡資金の出納を記帳していないものがあったので、米子市会計規則(平成17年米子市規則第44号)の規定に基づき、適正に事務処理すること。

2 公有財産台帳の整備事務

防災安全課の公有財産台帳副本と総務管財課の公有財産台帳正本とを照合した結果、公有財産貸付台帳副本及び現行様式の不動産借受台帳副本が備えられていないものがあったので、米子市公有財産規則(平成17年米子市規則第42号)の規定に基づき、速やかに整備すること。

[観光課]

1 予算の執行と経理事務

(1) 委託料に関する支出事務について、平成23年度及び平成24年度における施設に係る機器等の保守点検業務において、実施報告書(点検結果報告等)に検査完了の記録をしないで正当決裁者へ報告されているものがあったので、米子市契約規則(平成17年米子市規則第43号)及び委託契約事務処理指針(平成23年3月29日制定)の規定に基づき、適正に事務処理すること。

(2) 行政財産使用料に関する事務について、以下の不適切な事務処理があった。

ア 電力供給配電線支持物の設置について、平成24年度における行政財産使用料を調定せず、収納していないものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、適正に事務処理すること。

なお、当該使用料は、この報告(公表)の時点において、収納済みである。

イ 清涼飲料水自動販売機の設置について、平成23年度及び平成24年度において年間の行政財産使用料全額を調定し、収納すべきところ、年間の使用料を四分割した金額で四半期ごとに調定し、収納しているものがあったので、適正に事務処理すること。

なお、当該使用料は、この報告(公表)の時点において、清算済みである。

2 公有財産の管理事務

清涼飲料水自動販売機の設置に係る行政財産の目的外使用許可に関する事務について、平成23年度において目的外使用許可に係る一連の手続がされていなかったが、平成24年度においては、適正に事務処理されていた。今後とも、米子市公有財産規則及び市有施設の自動販売機設置に係る取扱方針（平成23年1月17日制定）の規定に基づき、適正に事務処理すること。

[体育課]

1 予算の執行と経理事務

(1) 指定管理料に関する支出事務について、平成23年度における米子市体育施設及び米子市都市公園の管理に関する指定管理業務において、事業報告書が期限内に提出されていないものがあったので、米子市公の施設の指定管理者の指定の手続等を定める条例（平成17年米子市条例第26号）及び米子市体育施設及び米子市都市公園の管理に関する基本協定書の規定に基づき、適正に事務処理すること。

(2) 委託料に関する支出事務について、平成23年度及び平成24年度におけるスポーツ大会・教室・講習会開催委託業務において、仕様書に定める事業を実施したときに、その都度遅滞なく提出すべき事業実施報告書が提出されていないものがあったので、当該業務に係る委託契約書の規定に基づき、適正に事務処理すること。

(3) 行政財産使用料に関する事務について、以下の不適切な事務処理があった。

ア 都市公園及び体育館における清涼飲料水自動販売機等の設置について、平成24年度当初に調定すべき公園使用料及び行政財産使用料の調定期及び納入期限が遅延しているものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、適正に事務処理すること。

イ 都市公園における電力供給配電線支持物の設置について、平成24年度における公園使用料の調定額を誤っているものがあったので、適正に事務処理すること。

なお、当該使用料は、この報告（公表）の時点において、清算済みである。

2 公有財産の管理事務

職員通勤用車両の駐車場を目的とした行政財産の目的外使用許可に関する事務について、許可申請の際に必要な書類が、平成23年度においては全件添付されていなかったが、平成24年度においては一部添付され

ていたものの、いまだ添付されていないものがあったので、適正に事務
処理すること。